

いじめ発生時の行動マニュアル

訴え

本人 関係機関 保護者 周囲の児童

いじめ発覚

担任・生徒指導主事

○生徒指導委員会開催の指示（校長・教頭・教務）

緊急の場合
 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへ連絡

生徒指導委員会 1
 ①早急対応の指示 ②被害児童を守ることを第一優先とする

被害児童との面談	保護者から情報収集	訴えてきた児童との面談	周囲の児童から情報収集	関係機関からの情報収集
<p>○留意事項</p> <p>①一対一になれる部屋で実施する。</p> <p>②事実を聞き出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共感的・受容的に聞く。 支離滅裂になる場合もあるので、明確化しながら聞く。 なかなか話すことができないことが多いので待つことが大切 <p>③今後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 全力を尽くして守ることを伝える。 些細なことでも情報提供してくれることを願う。 		<p>○留意事項</p> <p>①一対一になれる部屋で実施</p> <p>②事実を聞き出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共感的・受容的に聞く。 支離滅裂になる場合もあるので、明確化しながら聞く。 <p>③今後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報提供をお願いする。 <p>※訴えたことによって、自分にも危害が加わることを恐れている場合が多いので、全力を尽くして守ることを伝える。</p>		<p>○留意事項</p> <p>①感謝の意を述べる。</p> <p>②事実・訴えをメモにとりながら聞く。</p>

事実確認や対応に時間を要する場合があります。そのような場合は、随時、保護者に誠意をもって連絡する。
 ※複数教員での家庭訪問を原則とする。

生徒指導委員会 2
 ①事実の確認と整理 ②対応の在り方の検討・共通理解

担任

被害児童との面談	加害児童との面談
<p>被害児童の面談時から得た事実</p>	<p>○留意事項</p> <p>①一対一になれる部屋で実施</p> <p>②事実を聞き出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> なかなか話すことができないことが多いので待つことが大切。 共感的・受容的に聞く。 <p>※どうしてもそのような行為をしたかをしっかりと確認する。</p> <p>③今後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人からどのようにすることがよいか、考えさせる。 指導を受けての気持ちの変容

被害児童との面談 ← 整合性 → 加害児童との面談

事態が深刻化している場合

生徒指導委員会 3
 ①事実の確認と加害児童・傍観者への指導の在り方
 ②保護者面談について

被害児童との面談	加害児童との面談	学級指導	被害児童保護者との面談	加害児童保護者との面談
<p>随時面談 ※本人の心のケアと見守り</p>	<p>学級指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 傍観者の児童への指導 ロールプレイによる指導 自分自身を深く見つめ直す指導 等 		<p>○留意事項</p> <p>①情報提供に感謝</p> <p>②発見できなかったことを謝罪</p> <p>③事実伝達</p> <p>④保護者の心痛を共感的に聞き、全てを受容する。</p> <p>⑤学校での対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害児童に対して 加害児童に対して 傍観者児童に対して <p>・担任として</p> <p>⑥感謝の意を述べる</p>	<p>○留意事項</p> <p>①面談に来られたことに感謝</p> <p>②事実伝達</p> <p>③保護者の思いを聞き出す</p> <p>④今後の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害児童宅への訪問 健全育成について <p>⑤感謝の意を述べる</p> <p>※非を責めるような言動にならないようにする。</p> <p>⑥複数対応。</p> <p>※座席は正対しないこと</p>

①真に自分の行為を見つめ直し、「してはいけないことをした」と反省するまで時間をかけ丁寧に指導する。
 ②反省した時点で、謝罪の指導をする。
 ③謝罪に当たっては、被害児童やその保護者の意向に沿った形で行う。

○複数対応

生徒指導委員会 4
 ①対応の事実・成果・問題点について ②今後の動向

